

審 議 会 会 議 録

会議名称	平成27年度 第2回伊達市立図書館運営協力会		
議 題	(1) 恵庭市立図書館視察研修について (2) 読書感想文第2次審査員について (3) 平成26年度提言内容について (4) その他		
開催日時	平成27年10月8日(木) 14時00分～15時10分		
場 所	伊達市立図書館 2階 視聴覚室		
出席者	伊達市立図書館運営協力会委員 8名(欠席者2名) 事務局(伊達市教育委員会教育部図書館)		
	所管部課名	伊達市教育委員会教育部図書館	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	0名
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p>【会議の概要】</p> <p>1. 開 会</p> <p>2. 会長挨拶 会長より挨拶があり、その後議題に沿って議事を進行し、質疑・意見交換を行った。</p> <p>3. 議 事</p> <p>(1) 恵庭市立図書館視察研修について 事務局より説明。</p> <p>会 長～日程についてはよろしいですね。事前にぜひ向こうの図書館に、こういうことをお聞きしたい、説明して欲しいということはいかがでしょうか。資料を見るとびっくりするのは、司書を各小中学校に配置していることですね。非常勤ということで、どういう内容でやっているのかはわからないが市で抱えて派遣しているんですかね。</p> <p>委 員～市教委の中に図書館と学校があるので、市教委で抱えている司書を学校に派遣するというのはわかるが、ここに書いているのは図書館の業務として学校に司書を派遣してるんでしょうか。</p> <p>事務局～詳しくはわかりませんが、図書館と市教委がタッグを組んで読書に取り組んでいます。学校司書としてこれだけ配置しているのは他にほとんど例がないのではと思います。</p> <p>会 長～それがどういうシステムでどういう発想なのかと。うちの運営協力会の論議の中でも、図書館活動を盛んにするための一番の狙いどころは学校だと話したことがある。子ども達にいかにか本を読ませるか、図書館に来させるか。学校図書とのタイアップが必要だと話としては出てきているが、具体的にどう進めるかは難しいので、そういう意味では帰ってきてから論議もできるし良いテーマではないか。資料に学校図書館担当主査の業務が“学校図書活動の推進”と書いているが、このへんをお聞きしたいと伝えておけば説明してくれると思います。</p> <p>委 員～伊達市で同じ事をやろうとして、ボランティアや非常勤の司書を市内各小中学校に配置しようとなったときに、学校側が今までやっていない業務だと</p>			

重荷に感じると思う。恵庭市では学校側がどう受け止めて活用しているのか、あるいは活用できていないのか。そこに興味がありますね。

会 長～ざっくばらんに聞いてみるのがいい。このシステムを導入しようとなったときに学校側はどうでしたかと。

委 員～小学校では司書の資格を持っている先生方がいるが、担任を持っていてほとんど動けないので、空いてる先生がやる形になっている。随時そこに居てくれる人がいればと毎回言っているんですけど。

会 長～道教委の方針では、12学級以上の各小中学校には司書教諭を配置しなければならないことになっている。学校司書の資格を持っていても、実際は業務的になかなか難しい。

委 員～学校にもよると思いますが、放課後開放することはできない状況です。子ども達は部活をやったり、教諭は業務がありますので図書の整理をするのは至難の業です。図書委員の子どもがいるので、司書さんに来てもらい整理の仕方を指導していただけると、借りたい子ども達もいますのでありがたい。

恵庭では図書館と学校のデータベースも一緒ですね。学校の貸し借りをデータベースでやると楽です。また図書を購入すると図書台帳を整理することになるが、一緒にできると良い。

全国学力学習調査によると、3時間以上テレビを見たりゲームをしています。子どもの読書に対する意識啓発はまず家庭に担ってもらわなくて、学校だけではなく家庭でも考えてそういう時間を取るよう変えていくと良いのでは。本を買う習慣がないので借りる習慣もない。中学校はそういう状況です。図書館の司書さんに学校を廻っていただいて、アドバイスをいただければありがたい。

委 員～図書館と学校が一体となって交代で廻る形ですか。ただ学校図書館は司書さんが一人でも常時いてくれた方が本が整理されるのでは。

委 員～学校図書館は、授業中閉まっていることが多い。図書館を避難場所にするという考え方もあるがそこまで行っていない。整理するために司書を置きなさいと言っているが名前だけです。

委 員～司書教諭は配置されることになっているが、司書教諭だけではなく実際は図書館司書が欲しいのが現状です。

会 長～伊達市内のことを考えると、最初から各学校に置くのは不可能だと思う。今図書館司書としていらっしゃる方が、調整しながら何ヶ月に1回でも学校を廻って整理してくれるという形で良いからできないか、ということを探っていくのが良いのではないかと。そういうことを考える意味でお話を聞いてくれるのが良いと思う。

事務局～みなさんご存知かと思いますが、私どもの職員体制は、正職員の事務方は館長・係長2人です。司書の資格を持つ非常勤嘱託司書は3名で、嘱託職員の勤務時間は正職員より短く3週休があります。図書館の職員が全員揃うのは週に1回あるかどうかで、恵庭など他の図書館では土日5時で閉めているところが結構あります。伊達で言うと平均来館者数は平日約160人、土日は約230人で、土日は来館者が多いのに対応する職員は少ない。こういう状況ですので、今お話のあったことについてやってみたいのはやまやまで、図書館の司書は学校の方も気になっていると思う。学校と図書館の連携としては、学校独自に団体貸出のよむよむカードを持ち、貸出期間1か月で最大100冊できるし、先生個人の利用も結構多い。今の図書館の職員体制に無理があるので何とか考えていきたいが、司書が学校図書館を訪問するのは、現状では厳しい。最近、図書館司書が小学校のPTAボランティアに、ブッカー装丁の講習会を行いました。学校図書館の整理等は現状では難しいということをご理解いただきたい。

会 長～以前運営協力会でも議論したが、民間委託にも色々段階があって、全部預けるやり方もあるし、恵庭のように貸出業務だけでもやっていただくと、司書の方は本来業務が出来るのではないか。以前は民間が入ってくることはまずいということで整理してきたが、内容的に検討するためにも恵庭に聞いてみたい。また図書の修復作業の講習会をやっていると室蘭・登別に聞いたことがある。マスターしてもらったら逆に図書館の方にボランティアとしてお手伝いしてもらうこともできるのではないか。お金と時間の問題があるので新しい業務は難しいということだが、先方に聞いてみるのがいいと思う。

委 員～伊達の中学校の図書はデータベース化されていないんですか。

委 員～手書きのカードでやっています。

委 員～伊達小はデータベースがあってシステム化されており、バーコード処理しています。

委 員～図書購入費は学校毎に持っているんですね。

会 長～恵庭のような進んでいるところでは、学校図書と市立図書館のデータベースが1つになっていて多分連携できるんだと思う。

事務局～先は長いですが、そういったところまで達成できれば学校にとっても図書館にとってもいいことだと思う。子どもの読書に関する環境づくりは大事な事ですので。今の状況ではどこまで進めるかは言えません。

委 員～恵庭ではホームページから蔵書検索が可能となっています。これは伊達市の図書館ではできるんですか。

事務局～できます。登別や室蘭の本を予約することもできます。

委 員～札幌市内の高校では他の学校から本を取り寄せできる。学校同士でそうすると、1つの学校の図書購入費がある程度節約できるメリットがある。伊達市の小中学校でデータベースができれば情報のやりとりが可能になる。それだけ読書活動が広がる可能性が出てきます。

会 長～伊達で学校同士のやりとりはできますか。

事務局～伊達市図書館と各学校のやりとりは事業を通じて少しあるが、学校同士では現在そういう横のつながりが無い状態だと思います。室蘭には学校図書部会で読書感想文事業を実施していますが、伊達では先生達も行事等が多く、余裕がないのが現状のようです。

委 員～伊達小だけがシステムを導入しているのはなぜか。これから導入が進んでいくのか。市単位で図書館活動が盛んなところは、首長が図書に関して特別関心を持つところは充実しているが、一般的には図書館には目が向かない。私も運営協力会に入るまでは、図書館に司書の方が何人いるか等、全く知らなかったことがたくさんある。

事務局～図書館も時間的、人的に余裕がなく、ボランティアさん達の活動には感謝しています。

会 長～その他、恵庭視察研修について何かありますか。

委 員～恵庭市の研修受入資料の中に、25年度の視察で伊達市が来たとあるが。

事務局～伊達市ブックスタート事業は当時児童家庭課が主管で、関係部署とボランティアが合同で恵庭市視察に行っています。この事業は子育て支援の一環で、現在は図書館主管になっていますが、1歳児は保健センターで行う健診時で、2歳児には図書館に来てもらい、本のプレゼントと読み聞かせを行っています。ブックスタート事業は、伊達では早い時期から実施しています。

委 員～この間も話が出ましたが、図書館活動のPRについて市民に理解してもらっているか、例えば伊達市図書館の蔵書を自宅で検索できることを図書館に来ている人が知らないのではないか。

事務局～先日お配りした“図書館概要”の中にありますが、貸出予約のWeb予約があり、かなり使われています。館内OPACで3市の書籍を予約することも

できます。

伊達市のホームページはなかなか目的のところに辿り着けず、わかりづらいので、担当に改善を要望していますが難しいようです。要望し続けていきたいと思います。図書館のイベントを取り上げてもらうことも考えています。

会 長～それでは視察の項目についてまとめたいと思います。学校図書との連携について、開館時間・開館日の考え方について、貸出業務の委託について、ボランティア活動について、図書館活動の市民周知について、よろしいですか。

委 員～学校図書との連携、図書館運営のあり方に大きく分けられますね。

会 長～(1)はよろしいですか。(2)にまいります。

(2) 読書感想文第2次審査員について

事務局～前回会議で提案したとおり、図書館運営協力会から昨年度と同様に5名のご協力をいただきたいので、文書で正式依頼いたしました。会長にご相談の上、5名の方に直接声をおかけし、承諾をいただきましたことを報告します。お忙しいところ申し訳ありませんがよろしくお願ひします。第1回審査会は12月11日を予定しています。

会 長～これについては報告ということでよろしいですね。ご協力をお願いします。それでは(3)にまいります。

(3) 平成26年度提言内容について

会 長～以前行った教育長に対する提言について、考え方を説明していただきたい。

事務局～平成26年度提言内容についてですが、3月27日に会長・副会長より教育長に提言されました。その後の平成27年度の状況を報告致します。

“1. 伊達市立図書館の現状や課題について”ということで、“①開館時間の延長について”提言をいただいていた。平成26年6月から9月まで試行を行い、1時間延ばした延長時間帯の利用者は1日平均5.2人と来館者数が少なかったことや費用対効果が極めて小さかったこと、現状の図書館の職員数では本格実施は難しいということで見送ることとしました。4か月間臨時職員を1名雇用しましたが、厳しい状況で職員はかなり疲弊しました。開館時間の延長をしている市のほとんどは、業務の一部または全部を委託、あるいは指定管理などにより運営できていることがわかりました。体制的にも現状では実施は難しいというところをご理解いただきたいと思います。“②環境の整備”の夜間照明については教育委員会サイドで決められることではないので、すぐに増設するのは困難な状況です。バス路線については、今年の4月から図書館そばにバス停ができましたのである程度改善されたと認識しています。“③学校との連携”については大きな課題だと認識しています。小中学校へは団体貸出をしまして、最長1か月間最大100冊までの貸出で、こちらはかなり利用されている状況です。また前回委員から提案のありました、小中学校に新刊本の紹介やチラシの配付をすることについて11月から実施することとしました。今後は、高校等への配付が課題になると考えています。

次に“2. 伊達市立図書館の運営について”の“①古本交換市の実施について”は、会場が2階で足の不自由な年輩の方等から苦情があったこと、本を2階に運ぶのが重労働で、また2日間ではその日に来ることが出来ない方もいることから、1階玄関脇の常設コーナーを充実させました。本棚を購入し、掲示をわかりやすくし、広報誌でも常設していることを既にPRしています。頻繁に司書が状況を確認し、本の配置を工夫しています。来館者の多くが足を止めていらっしゃる。“②閉架書庫のカビ対策”については予算がつかまりましたので、今年度実施いたします。“③読書感想文・感想画の審

査”については、先ほどのとおりよろしくお願いいたします。

“3. 伊達市立図書館の新築増改築”については大きなお話ですが、巨額の財政負担を伴うのでいつどうなるか図書館サイドではわからないところです。市長のお話しの中では図書館を改築したいという気持ちはあるのですが、現在市民交流センターを建設中で、給食センター、総合文化館、伊達小体育館を控えているので、その後になると思います。実際に改築等が決まりましたら、具体的な建物のアウトラインを考えるための検討委員会を設置することになると思いますが、必ず市民参加の形式をとりますので、見識者の他広くご意見をいただくための会になると考えています。

続きまして“4. 先進図書館視察研修について”ですが、今年度市議会の総務常任委員会の研修会がありますが、日程の関係で他課の課長が随行することになりますのでご了承ください。改築が決定していない中で、改築を前提とした市民向けの研修を図書館が企画して実行するのは今の段階では難しい状況です。

以上でございます。

会 長～現在の状況をご説明いただきました。ご質問等ありますか。文教委員会の視察はどちらにいかれますか。

事務局～埼玉県の三郷市です。読書のまちとして有名なところですが。総務文教常任委員会で、図書館運営協力会のみなさんとお話されたのが功を奏したんだと思います。

会 長～（3）についてはよろしいですね。

（4）その他

会 長～その他について何かありますか。

事務局～恵庭視察について、都合の悪い方はご連絡ください。それと前回委員より指摘のありました“図書館概要”の数値について類似市と比較したものを作成しました。やはり建物が新しいところは来館者が多く、伊達は古い割にはそれなりにやっているということをご理解ください。

委 員～1人あたり平均貸出冊数がありますが、人口当たりですか。来館者当たりですか。

事務局～人口当たりです。

会 長～市民一人当たり4～5冊借りているということですね。

事務局～伊達は建物の古さを考えてもまずまずかなというところですが。滝川が突出していますが、2年前に建て替え後、来館者が7倍に増えたということです。本庁舎の中の1フロアが全て図書館となっており司書の正職員が読み聞かせ等いろんな活動をされているそうです。土日はロビーを使ってイベントをしているそうです。

会 長～あと前回話しました提言の方法について、毎年提言書として出すか、2年目に提言書にするかということですが。

事務局～事務局案としては、1年目は口頭で教育長に対して伝え、2年目に2年間の整理をして文書でしっかりまとめるという方法もいいかなと思います。

会 長～12月に最終の協力会になるが、その時点で1年目に文書にすればというご意見があれば考えて、最終的に判断することとしたい。よろしいですね。

事務局～次回は恵庭研修で、みなさんでお勉強したいと思います。本日はお忙しい中ありがとうございました。

5. 閉会